

新潟市総合計画審議会 第1部会（第1回） 会議概要

開催日時	令和4年7月8日（金） 午前10時から午前12時まで	
会場	新潟市役所本館5階 全員協議会室	
出席者	委員	「資料1 新潟市総合計画審議会第1部会 委員名簿」参照 (出席9名、欠席3名)
	事務局等	政策企画部長、文化スポーツ部長、政策調整課長ほか
<p>1 開会</p> <p>2 部長挨拶 (三富政策企画部長)</p> <p>皆さん、おはようございます。政策企画部長の三富でございます。本日は大変ご多用の中、また暑い中、朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>先般、6月28日にANAクラウンプラザホテルで第1回の全体会を開催させていただきました。その際には私から、次期総合計画の基本理念や目指すべき将来像、基本計画の中の重点戦略について、説明させていただきました。その後、各区長から各区の区ビジョン基本方針の方向性について説明させていただきました。</p> <p>いよいよ本日より、四つの部会に分かれていただきまして、分野ごとにご審議いただくということになってまいります。</p> <p>全体会で中原市長から話がありましたとおり、人口減少時代の中でも新潟市がしっかりと躍進できるように、明るい未来を築いていくような計画にしたいと思っておりますので、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただき、会議を進めさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 部会委員紹介</p> <p>4 部会長選出 西原 康行 委員が部会長に選出されました。</p> <p>5 職務代行者指名 部会長より、杉原 名穂子 委員が職務代行者に指名されました。</p> <p>6 審議スケジュール 事務局より、資料2の説明がありました。</p> <p>7 審議内容説明 (高田文化スポーツ部長)</p> <p>文化スポーツ部長の高田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、説明させていただきます。「分野2 文化・スポーツ」ですけれども、本市の目指す都市</p>		

像、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現に向けて、文化スポーツ分野における現状や課題を整理し、政策・施策の基本的な方向性のほか、政策を推進する施策とその基本的な内容、特に重視する成果指標を記載したものとなります。

それでは、「政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」、115ページをご覧ください。まず、基本的な方向性についてです。

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高め、心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。

このため、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、将来を見据え、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力の育成にも取り組みます。

また、地域に根差した文化を保存・継承し、文化芸術の価値を多面的に展開することで、本市の魅力向上や、地域への誇り、愛着の醸成などにつなげていきたいと考えております。

次に、本市の現状や将来を見据えた課題についてです。

「市民の文化芸術に親しむ機会の確保」についてですが、ページ下部の「主な文化施設の入館者数の推移」のグラフをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化芸術活動が影響を受けました。感染対策が一定程度定着してきたこともあり、入館者数は回復傾向にあります。令和3年度はコロナ禍前の平成30年度に比べると約8割程度となっています。

本文に戻りますが、コロナ禍において、多くの市民が長期間行動制約を余儀なくされた経験は、文化芸術が人々の心を癒し、明日への希望を与える必要不可欠なものとして再認識される機会となりました。

ポストコロナを見据え、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を充実させていくことが重要であると考えています。

次に、「子どもの感性や創造力の育成」についてです。ICTが目覚ましい発展や、都市化の進展に伴い、人々の関係性やコミュニケーションのあり方も多様化してきています。こうした中で、論理的思考のみならず、これらを支える豊かな感性や創造力を育むことの重要性が高まっていくと考えています。

このことから、特に、次代を担う子どもたちには、文化芸術の鑑賞・体験をする機会を確保していくことが重要であると考えています。

116ページをご覧ください。「地域に根差した文化の保存・継承」についてです。本市には、文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化が数多く存在しておりますが、人口減少・少子高齢化が進行する中で、滅失・衰退することのないよう、適切に保存・継承していく必要があります。

次に、「分野横断的な社会課題への対応」についてです。市民の意識や社会情勢が目まぐるしく変化し、複雑化する中で、文化芸術が他分野の施策を横串につなぎ合わせ、大きな力を生み出す事例が生まれてきています。

その事例の一つとして、令和元年に開催された「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」では、障がいのある人とない人との相互理解に、文化芸術が寄与することを実感できました。

このような分野横断的な社会課題に、文化芸術の持つ価値を幅広く活用していくことが重要であると考えています。

117ページをご覧ください。本市の現状や課題等を踏まえた政策を推進する施策とその基本的な内容についてです。

初めに、「施策1 文化芸術活動の活性化」についてです。これは現状と課題の「市民の文化芸術に親しむ機会の確保」に対応する部分となりますが、「① 市民が文化芸術に親しむ機会の創出」では、気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させるとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促

進していきます。

また、「② 文化施設の拠点性の発揮」は、りゅーとびあをはじめとする文化施設では、専門性の高い設備やスタッフの経験や技術を提供し、質の高い文化芸術活動を発信していくとともに、地域の文化施設では、市民の文化芸術活動を支えていきます。

次に「施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成」です。これは、現状と課題の「子どもの感性や想像力の育成」に対応する部分となりますが、文化芸術の鑑賞・体験機会の充実や表現力の向上など、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育む取組みを推進していきます。

次の「施策3 文化財等の保存・継承」は、現状と課題の「地域に根差した文化の保存・継承」に対応する部分となりますが、地域に根差した文化を、多様な主体との連携による調査・研究や、担い手育成の支援などを通して、保存・継承を行っていきます。

118 ページをご覧ください。「施策4 文化芸術の価値の多面的展開」です。これは、現状と課題の「分野横断的な社会課題への対応」を受ける部分となりますが、「① 特色ある文化の発信」では、みなとまち文化やマンガ・アニメなどの特色ある文化を積極的に発信や活用を行うことで、本市の魅力向上を図り、地域への誇りや愛着づくりを促進していきます。

「② 文化芸術を社会課題の解決に活用」では、文化芸術が生み出す価値を観光やまちづくりなどの分野とつなぎ合わせて、社会課題の解決に役立てていきます。

最後に、政策・施策を推進するうえで特に重視する成果指標についてです。「A 文化芸術活動を行う市民の割合」は新たに行う調査となりますが、文化芸術活動が、市民一人一人がそれぞれの生活の質を高め、幸福度を実感するうえで重要な要素であることから、鑑賞を含めた市民の文化芸術活動の現状を把握する指標となります。

「B 地域の文化的な環境への満足度」も新たに行う調査になりますが、文化芸術の鑑賞機会や創作・体験機会など、文化芸術を直接鑑賞したり、活動を実践したりすることができる環境は、市民の地域への誇りや愛着を育むものであり、定住性の観点からも重要な要素と考えており、その満足度を測る指標となります。調査の中では、どのような環境に不満や不足が生じているかについてもお聞きし、今後の政策の展開に反映していきたいと考えています。

いずれも国が実施しております世論調査でも同様の項目がありますので、国と比較した本市の立ち位置を測りながら、文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実に向けて取り組んでいきます。

政策2の説明は以上です。

（西原部会長）

それでは、次の説明に行きたいと思いますが、委員の皆様からは、この次第にもありますように、審議内容を全部説明していただいたうえでご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、「政策3 スポーツによる活力の創出」について、説明をお願いいたします。

（高田文化スポーツ部長）

続きまして、「政策3 スポーツによる活力の創出」についてご説明いたします。119 ページをご覧ください。基本的な方向性についてです。

市民一人一人が健康の維持・増進、健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指します。

次に、本市の現状や将来を見据えた課題についてです。初めに「スポーツに親しむ機会の確保」で

すが、生涯スポーツ社会を実現していくためには、スポーツが持つ「健康に良い」という価値を、実践することで高め、それを習慣づけることが大切ですが、右下の「本市の週1日以上スポーツをする市民の割合」のグラフをご覧ください。本市の割合ですが、徐々に上がってきていますが、令和3年度の52.2パーセントは国の割合を下回っているという状況です。

本文に戻っていただきまして、丸の二つ目になります。デジタル化の進展からスクリーンタイムの増加による運動不足や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、スポーツ離れが懸念されています。

また、少子化の影響によるチームスポーツを行う機会の減少など、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応も課題となっています。

一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのスケートボードなどのアーバンスポーツや、ボッチャなどの障がい者スポーツが注目され、多種多様なスポーツへの人々の関心が広がっています。

こうしたことから、誰もがスポーツを行いやすい環境整備に努め、自発的なスポーツへの関わりが広がるよう取り組むことが重要であると考えています。

120 ページをご覧ください。「スポーツ人材の育成」についてです。スポーツの競技力の向上に加え、スポーツを通じて楽しさや喜びを得る機会を提供するためには、質の高い指導者の存在が不可欠です。

また、次世代アスリートの発掘・育成やプロ選手の輩出は、新潟と世界をつないでくれる礎となることから、アスリートの育成・強化、競技力の向上と併せて、指導者の育成や確保、資質の向上も取り組むことが重要であると考えています。

次に、「スポーツの強みを活用」についてです。本市は、これまでに行ってきた国内外ナショナルチームの合宿等の誘致により、スポーツの拠点としての評価が高まっていることや、スポーツイベントが、より多くの人々がスポーツを楽しむことで、様々な人や地域との交流を深めてきたことから、スポーツの持つ力を引き続き地域の活性化やまちづくりに役立てていくことが重要であると考えています。

121 ページをご覧ください。本市の現状や課題を踏まえた政策を推進する施策とその基本的な内容についてです。初めに、「施策1 生涯スポーツ社会の実現」についてです。これは、現状と課題の「スポーツに親しむ機会の確保」に対応する部分となりますが、「① 誰もが参加できるスポーツの機会創出」では、子どもから高齢者、障がい者までが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを通じて健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進していきます。

また、気軽にスポーツを親しみながら体力の向上などに取り組んでもらえるよう、大会や各種スポーツ教室などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組んでいきます。

また、「② スポーツを支える環境づくり」では、スポーツと地域との関わり、スポーツの多様化や少子化による影響など、取り巻く環境の変化に対応しながら、スポーツ活動を支えていきます。併せて、医科学など関連分野との連携も踏まえながら、スポーツ実施や健康増進に資する取組を推進していきます。

次に、「施策2 競技力の向上、人材育成の推進」は、現状と課題の「スポーツ人材の育成」に対応する部分となりますが、世界へ羽ばたく選手を育成し、本市が世界を目指すスポーツ文化の発信地となるよう、競技力の向上を推進し、将来が期待されるジュニア選手の育成・強化や指導者の育成・資質向上、障がい者の競技スポーツの普及促進を図っていきます。

122 ページをご覧ください。「施策3 スポーツを活かしたまちづくり」についてです。これは現状と課題の「スポーツの強みを活用」に対応する部分ですが、「① スポーツによる活性化」では、本市

の持つ魅力を活かした国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じたまちの活性化につなげます。

また、「② スポーツの力をまちづくりに活用」では、地元プロスポーツチームをはじめ、スポーツ団体などとの連携により、多くの人々がスポーツを楽しめる環境整備を進め、スポーツの力をまちづくりに活かしていきます。

最後に、政策・施策を推進するうえで特に重視する成果指標についてです。「A スポーツ環境への満足度」は新たに調査を行うものですが、スポーツを取り巻く環境に対する満足度を測る指標となります。調査の中では、どのような環境に不満や不足が生じているかについてもお聞きし、今後の施策の展開に反映していきたいと考えています。

「B 週1日以上スポーツをする市民（成人）の割合」は、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで、スポーツ活動が重要と考えられることから、市民のスポーツ活動の現状を把握する指標となります。こちらは国のスポーツ基本計画と同じ指標が設定されていることから、調査データを比較検討するうえでも有効な指標であると考えています。

政策3の説明は以上です。

（西原部会長）

続いて、当部会で審議する分野に対応しています重点戦略について、説明をお願いいたします。

（三富政策企画部長）

それでは、冊子の71ページをお開きください。6月28日の全体会でも若干、この重点戦略の位置づけに触れさせていただきましたが、部会の1回目でもございますので、改めて重点戦略の考え方、そしてこの第1部会に所管いただく分野、そして、その中でも本日議論いただく政策に関連する重点戦略の部分についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、71ページの青いバーが最初にありますが、重点戦略の位置づけというところですが、まず、一つ目の段落から読ませていただきますと、人口減少・少子超高齢社会が進展するなかで本市が持続的に発展していくためには、新潟都心エリアが変貌を遂げる「まちづくりの大きな転換期」を追い風とし、都市機能の充実と拠点性の向上を図ることで市内産業を活性化させ、若者の雇用の場の創出や市民所得の向上につなげることが重要と考えております。

そして、そこから生み出される活力と財源を効果的に活用して、住民福祉のさらなる向上につなげていきたいと考えており、そうすることで、市民一人一人のさらなる活躍につなげるとともに、人と人、地域と地域との間のつながりを築いて、それがまた市域全体の活力の源になっていくという考え方でございます。

このように、都市の活力と住民福祉の向上の持続可能な好循環をつくり出すということが、全国的にも進んでいる人口減少時代のなかで、日本海側の政令指定都市、新潟市が躍進していくうえで欠かせない戦略になるというようにとらえております。こうした考え方のもとで、産官学金労言士、つまりはオール新潟で総力を上げて展開する10個の戦略といったものを重点戦略として位置づけ、いわば一つの政策パッケージのように推進していくという考え方でございます。

見開きの右側の72ページをご覧くださいと思いますが、例えば、72ページの一番下のほうに、水色の部分に記載してございます、左のほうから、第1部会の皆様方で所管いただきます市民活躍と文化・スポーツという二つがございまして、そのほか、子育て・教育、健康・福祉、産業・交流、安心・安全、まちづくり・インフラ、そして環境という八つの分野において、政策・施策を牽引していくのがこの重点戦略というように考えておまして、一番上に書いてありますように、都市像として掲げ

ました、田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市を実現していくという考え方でございます。

それでは、1枚めくっていただきまして、73ページをお開きください。ここからが10個の重点戦略を一つ一つ詳細に記載したものでございます。資料の見方でございますが、まず、左上の濃い緑色のバーのところ、戦略展開の方向といったところには、これを重点戦略に位置づけた背景、考え方、取り組むべき施策の方向性といったものを記載させていただいております。そして、この戦略展開の方向を踏まえて、取り組んでいく施策の内容といったものを、少し色の薄い緑のバーのところから、具体的な施策として、以降、複数ページにわたって記載をしております。

そして、この具体的な施策の見出しごとに青色に白抜きページ番号を記載してございますが、これはこの後、98ページ以降、今ほど文化スポーツ部長が説明した各分野の政策・施策における該当ページを表示したものとなっております。

そのため、重点戦略の部分については、関係する施策といったものを分野横断的にここに集めた形とさせていただきます。

そして、この10の重点戦略については、第1部会をはじめ四つの部会ごとに関連するいくつかの重点戦略を所管いただくこととなりますが、本日は、先ほど文化スポーツ部長が説明した政策2の文化芸術、そして、政策3のスポーツに関連する重点戦略の部分につきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、81ページをご覧ください。81ページが「重点戦略4 魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大」になります。特にご議論いただきたいのは、最初の部分に記載してあります戦略展開の方向になりますので、ここを読み上げさせていただきたいと思っております。

新潟市には、国内外と結ばれた広域交通基盤に加え、開港五都市として培われてきた花街、古町芸妓に代表される「みなとまち文化」や、G7、G20などの国際コンベンション開催時にも発揮されている市民の高いホスピタリティという強みや魅力があります。

また、各区には、地域に根差した歴史・文化や民俗芸能、地場産業や果樹・野菜といった自慢の農産物があり、多種多様な魅力が詰まった都市であるということも大きな強みになっています。

さらには、多くの市民、県民から愛されているプロスポーツチームもあり、リーグ屈指の観客動員数を誇っています。

人口減少時代において、交流人口を獲得していくことは、来訪者の消費行動が地域経済の活性化につながるなど、都市の活力と持続可能な発展に向けて欠かせない戦略となります。

そのため、ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させます。併せて、来訪者へのおもてなし態勢を強化しながら、文化やスポーツ、食や農をはじめとした多彩な魅力を磨き上げるとともに、高速交通ネットワークを有する拠点性を活かした誘客活動を積極的に展開していきます。

なお、先ほどご説明いたしましたとおり、その下にぶら下がっていく個々の具体的な施策、いわゆる戦略に対応する戦術といった部分になりますけれども、そこについては各分野のところでご意見をいただき、必要な修正が入れば、連動してこちらの重点戦略中の施策の文言も修正されていくと、とらえていただきたいと思います。よって、ここでは、出だしに記載しております最初の戦略展開の方向といった部分を中心にご意見をいただければと思っております。

この戦略展開の方向、今ほど読み上げさせていただきましたけれども、第2部会の観光交流の部分がかかり入っております、そこでも同じようにこのパートの議論をさせていただきます。その第2部会での議論は8月17日を予定しており、各部会で関連するところを寄せ集めて、最終的には部会長会議でそこをまとめ上げるといった、調整をさせていただけたらと思っております。

(西原部会長)

ありがとうございました。

ご理解いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆様からご意見などをいただく前に、成果指標について補足資料がありますので、引き続きお願いいたします。

(三富政策企画部長)

申し訳ありません。もうしばらく説明をお聞きいただきたいと思います。

今度は資料3をお出しいただきたいと思います。右肩に資料3と記載の、「総合計画における成果指標について」という資料になります。

次期総合計画では、目指す都市像の実現に向け、その進捗を測るために、新たに3層構造の成果指標を設定したいと考えております。それぞれどのような指標を設定するのか、ご審議いただく前に、委員の皆さま方から共通のご認識をお持ちいただけますよう、指標相互の関係性や具体的な例につきまして、補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の左側をご覧くださいと思います。上から縦に総合指標、政策指標、それから取組指標と並んでおります。このうち、上の総合指標と真ん中の政策指標を総合計画の中に入れて込んでいくというものでございます。

総合指標については、先日開催した全体会のときにもご説明しましたとおり4つございまして、①社会動態、②合計特殊出生率、③新潟市に住み続けたい市民の割合、④将来世代のことも大切にしまちづくりが進んでいると思う市民の割合、この4つをトップの総合指標に設定し、この指標を向上させていくことを目指します。

そして、中段の水色のところにあるのが政策指標になります。ここには、目指す都市像の実現や総合指標の達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標を設定するというものでございます。

分野ごとの政策指標といったものの例として、具体例を3つ掲げています。例えば、子育て・教育分野、産業・交流分野、環境分野を並べておりますけれども、私ども市役所が何をしたかではなくて、その結果どうなったのか、つまり、赤い文字で記載してありますように、「市民の暮らしや社会がどういう状況にあるか」を測る象徴的・包括的な指標を政策指標に設定していきたいと考えております。

先ほど、文化・スポーツの分野でもそういった成果指標を四つほど説明させていただいたところでございます。

そして、一番下の方がグレーになっております。これが取組指標というもので、個別・具体的な指標や、〇〇事業の実施件数など、市の具体的な取組みの成果を測る指標といったものを取組指標として、この総合計画にぶら下がっていく実施計画の中で設定していきたいというように考えております。

そして、資料の右上をご覧ください。「成果指標の設定における考え方」でございまして、今ほどご説明をした総合指標、そして真ん中の政策指標の目標を達成するためにはいくつかポイントがあるかということで、3つほど掲げさせていただいております。そのうち、例えば、ポイント3についてはパートナーシップの話でございまして、そのため、総合指標と各分野の政策指標は、市役所全体で共有し、組織横断的に達成に向けて取り組むほか、市民や民間事業者の皆さま方など、多様な主体との連携・協働のもとに達成を目指すということがポイントと考えております。

最後に、一番下の二重線で四角く囲んだ部分でございまして、まず、一つ目の黒四角です。一部の成果指標は、先ほど、文化・スポーツの分野にもありましたけれども、市民の実感を測るという観点

から、アンケートで新たに調査して設定するものがございます。市内在住の 18 歳以上の男女 4,000 人を対象に、今月 25 日から 8 月 7 日にかけて調査を実施し、今後、毎年度、調査を実施して進捗状況を把握し、その後の政策展開に活かしていきたいと考えています。

なお、策定スケジュールの都合上、この審議会の議論に先行してアンケートを実施せざるを得ず、タイミング的に審議会の皆さま方のご意見をアンケートの設問に反映することが叶いません。何卒ご容赦くださいますようお願いいたします。

以上、総合指標並びに各分野の政策指標の考え方を説明させていただきました。

なお、それぞれの指標の定義、出典などの詳細については、素案の冊子の巻末に成果指標一覧表として整理しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

8 審議

(西原部会長)

ありがとうございました。

それでは、次第の 8 の審議に入りたいと思います。まず、今ほど説明のありました政策ごとにご意見をいただきたいと思います。

それでは、「政策 2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実」について、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

なお、発言の際は挙手をお願いいたします。

(西條委員)

よろしくをお願いします。

意見という前に質問、確認なのですけれども、各分野でなくて申し訳ありません。資料 3 の総合指標など、色々な指標を設けていますよね。新潟市は広いので、区によってそれぞれ状況が異なり、例えば、社会動態だと、おそらく中央区にたくさん入ってきて、周りの他の区から減っていくといったこともあるかと思います。

この前、仕事関係で小児科の数を調べたのですが、中央区には小児科が 50 軒くらいあるのですが、西蒲区に行くと小児科が 4 軒くらいしかない。そうすると、子どもがどこで生まれているのか。中央区でたくさん生まれているけれども、他の区では生まれていないのかもしれないというように違いがあります。この指標を測るときは、住み続けたい市民の割合といっても、おそらく中央区と西蒲区や秋葉区や北区や西区でも違う可能性があります。こういった区ごとの状況の違いをこの会議ではどのように考えたらいいか、少し分かりにくかったので、質問させていただきました。

政策 2 を考える際にも、スポーツや文化の、区による違いをどのように考えていったらいいのかということをお教えいただきたいです。

(三富政策企画部長)

実は、前回も全体会で、各区長より区ビジョンまちづくり基本方針を説明させていただきました。各区のそれぞれの違いといったものは、区のまちづくり基本方針に基づくまちづくり計画を、今後、区ごとに作っていきますので、そこで各区で取り組んでいくということになります。

それから、指標については、市全体の社会動態や合計特殊出生率で測っていききたいとは思っていますが、社会動態、人口の動きなどについて、区ごとにどう動いているかということは当然、バックヤードとして持ちつつ、そして、市全体としてはこうですというように把握していきたいと思っております。

(西條委員)

新潟市全体ではどうなのか、新潟市全体として、スポーツなどについて考えていけばいいということでしょうか。

(三富政策企画部長)

この区をどうしていく、あの区をどうしていくというところは、先ほど申し上げたとおり、各区のまちづくり計画の中で作っていくことになりますので、オール新潟市の考え方の中でどうなのかという視点で見ていただきたいと思います。

(西原部会長)

他に、政策2について、具体的なところで何かありましたらお願いいたします。

(杉原委員)

質問になりますが、アンケートで新たに調査して設定する政策指標として、環境への満足度に関する指標が芸術とスポーツの両方で上がっていますが、このような意識項目を政策目標に掲げることは、割と多くの自治体で行われていますが、大して変化しない可能性が大きいのではないかと思います。先ほど、国の調査を参考にするとおっしゃっていましたが、国の調査結果の推移がわかれば、教えていただきたいと思います。

(高田文化スポーツ部長)

申し訳ありません、少しお時間をいただけますか。

(西原部会長)

これは文化とスポーツ、両方ですね。いわゆる、意識というものをどう測るか。

(杉原委員)

具体的な行動や人数などであれば、割と変化がありますが、意識項目については、あまり変わらない傾向があります。

(高田文化スポーツ部長)

文化の指標は少しお時間をいただきたいのですが、スポーツの指標は今回、新規調査であって、国ではこのような調査を行っておりません。ただ、議会でご説明させていただく中で、文化と併せて、そういった意識というものを聞く必要があるのではないかというご意見をいただいております。

指標の見方については今後、しっかりと詰めていきますが、文化の指標については政令指定都市などでも同様の調査を行っているということですので、また議論しながら考えていきたいと思っております。

(杉原委員)

参考資料にはできても指標としてどの程度適切かと少し疑問だったため、お伺いいたしました。ありがとうございます。

(西原部会長)

高田部長、何かありますか。

(高田文化スポーツ部長)

確かに、国の調査結果を見ますと、3年間継続して調べているような事実はございますが、おっしゃるように、傾向としてはあまり変化がなかったようです。ただ、本市の立ち位置というものがどのくらいかというのを知る必要がありますことから、今回、政策指標として掲げさせていただいておりますが、もう少し有効なものとなるように、少し考えたいと思います。

(西原部会長)

ありがとうございました。意識のところ、なかなか客観的なデータにはならないのかもしれませんが、できるだけ客観的になるような形で工夫ができればと思っております。よろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

五十嵐です。お願いいたします。

2点ございます。1点は、全体的なことになりますが、この計画の市民への周知方法はどのようなかというところです。先ほど、新潟市の全体計画がこの総合計画であり、区には区ビジョンがありますというお話がございました。

今回、私は西蒲区の区ビジョンのワークショップに参加したのですが、前の区ビジョンの冊子を初めて見たという方が結構いらっしゃいました。周知をどのようにされているのかと思ひまして、この計画が全部できた暁には、市民にお知らせしなければ数値も上がっていかないと思います。その点について一つ疑問です。

もう一つが、117ページの「施策3 文化財等の保存・継承」について、市民団体の活動推進の部分に関連する施策としてあり、多様な主体との連携による調査・研究と、地元の文化・歴史を調査・研究するという内容が記載されていますが、ここに教育という目線を入れた方が良いのではないかと思います。

先日、テレビで、胎内市で縄文土器を子どもが発掘するという番組を観ましたが、地元の歴史を知ってUターンする、子どもがきちんと教育を受けて育て、また地元で愛着を持って帰ってくるのかなと思ひましたので、こういった調査、研究には教育という目線も持っていただけると良いと思ひました。

2は要望みたいになりますけれども、1についてお答えいただきたいと思ひます。

(三富政策企画部長)

ありがとうございます。

今ほど頂戴した意見、本当に大切な部分だと思ひておりまして、中原市長からも総合企画をどうやって市民に周知するのかと、市民に分かりやすい計画にしないと指示をいただいております。

これまで、計画のベースになるようなアンケート調査や、各区を含め、子育てなど、さまざまなワークショップをさせていただいております。また、直近では、計画の概要版を用い、各区自治協議会への、説明もさせていただいております。

ただ、いずれにしても対象は、ほぼ限定的な市民ということになっておりますので、できた暁にはもう少し見やすいもの、そしてそれを紙ベースだけでなく、SNSなどを使いながら発信していきたい

いと考えています。

(高田文化スポーツ部長)

ご意見ありがとうございます。2点目の教育の部分でございますが、まさにおっしゃるとおりだと感じております。課題のところでも書かせていただきましたように、地域への誇りや愛着を喪失しないようにというのが我々の思うところでございますので、工夫をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(西原部会長)

五十嵐委員よろしいでしょうか。今の2点、ご意見を反映させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(長井委員)

五十嵐委員、本当に西蒲区のワークショップ、ありがとうございます。先ほど先生がおっしゃったようなことが意見として出ていました。自治協の委員も何年かたつと変わってくるものですから、過去のことを案外知らなくて、そういった発言をされた方もいらっしゃると思いますが、ぜひ各地域に、区ビジョンも含め、この全体の総合計画もきめ細かく、中原市長も先日西蒲区に来たときにおっしゃっていましたので、皆さんに伝わるような方法を考えていただきたいと思います。

今までも西蒲区自治協の会議になりますと、役所からの報告で終わるのです。出席した方は、その時は分かっているようですが、地域に帰って報告すべきことが伝わっていないものですから、そういった面も、今、五十嵐委員がおっしゃったように、きめ細かく一つ一つ伝えていけば、皆さんに伝わると思っていますので、時間も手間も経費もかかりますけれども、そのように進めていただきたいと思います。

そうすれば若者も、今よりこの計画に関心を持つと思います。私も若者に聞いてみましたが、あまり関心がありませんでした。皆さんが実際に地域に行って、若者に聞いてみると、総合計画とは何か、といった言葉が出てくると思っています。

先ほど私が申し上げたのは、どうしても、西蒲区で何かをやろうとしてもなかなか進まないのです。やはり大きいところに巻かれてしまう。今回のにいがた2kmもそうです。

やはりきめ細かく、西蒲区含め、地域からもこれからは意見を述べていかなければならないと思いますが、なかなか意見を述べる機会があっても発言できないという状況がありますので、きめ細かく伝える方法を検討していただきたい。1回ではなく2回、3回、4回とやっていただきたいと思います。

(西原部会長)

長井委員、ありがとうございます。若者への発信について、SNSの活用についても三富部長はおっしゃっていましたが、まずきめ細かくということをよくお願いいたします。

(徳永委員)

文化、スポーツ、両方全部拝読し、ご説明もいただきましたが、非常によくできているのです。総花的で漏れがないというような、そういう計画だと思うのですが、これからの新潟というのは非常に範囲が大きくて、80万人の中でこれだと決めるのは難しいと思うのですが、やはり文化にしてもスポーツにしても、何か市民全体で共通する一つ、新潟はこれだというようなものがぜひとも欲しいと思

いました。

例えば東京というとすぐに頭に浮かぶのは、世界中から人が集まる東京マラソンです。それからマンガ・アニメ、確かに新潟は特徴的なのですが、やはり全国区あるいは世界にまだ成りきっていないという部分があります。何か一つ、新潟ってこれだというような特徴を、ぜひともこの計画の中に作っていくことができないかと強く思います。

（高田文化スポーツ部長）

文化の施策4の「① 特色ある文化の発信」の中で、いくつか新潟の特色ある文化を掲載させていただいています。今、現時点で市民の皆様から合意いただけるような尖ったものを、たった一つ、セレクトするのはなかなか厳しいことから、今、特色あるところを書かせていただいておりますが、認知度の高さを利用して発信していくなかで、もしかするとそういうものが見えてくるのかもしれませんが。今はこういった書き方でご容赦いただければと思っております。

（西原部会長）

ありがとうございました。

長井委員、よろしいですか。総合計画ということもあり総花的になることはあると思うのですが、私は文化・スポーツコミッションで一緒させていただきましたが、そういったいろいろなところで、尖ったものが出てくると良いと思っておりますが、ぜひそういうところで議論していきたいと思っております。

（徳永委員）

一言申し上げますと、この8年間の計画の中で一つ特徴的なものが見えてくるような、そういうふうな施策ができればありがたいと思っております。

（西原部会長）

ありがとうございました。進めていく中で比較的尖ったものが出てきたら、そこを焦点化していくことはあると思うので、取組みながら何か出てくると良いですね。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

（石本委員）

西條委員と杉原委員がお話していた指標の話になりますが、満足度というのはやはりどうしても限界があるというのは私も認識してまして、政策的な、総合的な指標になってくるとこうせざるを得ないというのはよく分かるのですが、結局その指標で最終的に、目標値が達成できたかどうか評価することになります。その実績を評価したときに、それが果たして次の総合計画を策定するときに、どう分析できるのかという観点から考えてやはり満足度だけであると限界があると思っております。

そうするとこの下に個別の計画があるはずなので、その個別の指標はどうなっているのかというのが今回いただいた資料からでは全く分からないため、そこがあることによってもう少し議論を深めやすくなるかと思われましたので、可能であれば、ご提示いただきたいと思います。

個別計画の指標が積み重なって、最終的に政策指標につながっていないと、本来はロジック的におかしいはずですので、そこが見えると私たちもイメージが膨らむかと思っております。というのが一つです。

もう一つ、文化の話に戻りますけれども、施策4の「② 文化芸術を社会課題の解決に活用」と書いてあるのですけれども、おっしゃっている意味は分かりつつも、社会課題の解決というのは具体的に何をイメージしていらっしゃるのでしょうか。文化芸術が社会課題の解決のためにあるわけではないと思いますので、これをあえて意図的に入れている意味はあるのでしょうか。

(高田文化スポーツ部長)

まず1点目、指標についてですが、まさにおっしゃるとおりだと思います。その下の計画のところでもクロスして効果的なものとなるように考えていきたいと思いますが、現時点で今提出できるものはありません。これから検討させていただきたいというところでご容赦いただければと思います。

それからもう1点目の社会課題の解決というところの具体的なイメージでございますが、つながる施策のところの多面的な展開というところと併せたイメージとしてご説明させていただきますと、これまでも例えば新潟マンガ・アニメフェスティバルなどの開催によって交流人口を拡大してきましたということもございます。

あとは、文化芸術による共生社会を推進していくというような社会包摂というところもございまして、その他には東アジア文化都市と交流を重ねて、青少年交流、国際交流などにも取り組んでいるというイメージでございます。こういったことを重ねながら、新しい領域にも取り組んでやっていきたいというところで、全国の事例などもこれから調査しながら具体化していきたいと考えております。

(石本委員)

私もその分野が専門ではないのですが、表現として適しているのかというところがかなり気になりました。逆にこのあたりは徳永委員の方が詳しいのかもしれませんが、こういった表現をすることが、果たして文化芸術の側にいる方たちにとって良い表現なのかどうかというのが気になった点です。

(徳永委員)

非常に難しいことだと思っておりますが、これは記載として残しておくべきだと思っております。

(石本委員)

安心しました。

(杉原委員)

私もこれを読んだときに、文言として、社会課題の対応というところ、少し抵抗があり、これだけの少数の委員の中でも同じ意見の人が二人もいるのかと思いました。何かもう少し別の言い方で、要するにネガティブというか、少し後ろ向きなのです。

先ほど教育と関係するという話が出ましたが、この中に教育という言葉がありますよね。でもそういう発想とは結びつかなかったわけですね。だから、何か問題があったらそれに取り組むといったように取られてしまうので、それを子供たちの学ぶ力とかそういうものに還元するという発想にならないのかなど。私の感想になりますが、でも同じ意見の方がいらっしやったのかと思いました。

もう一つ感想として言わせていただきますと、122 ページの施策3について、全体的にかぶっている印象がありますが、施策3の「② スポーツの力をまちづくりに活用」とあり、これは重点戦略にもありましたのでこのような項目を立てたのかと思ったのですが、書いている文言の内容だとイメージがあまり、まちづくりに活かすというのはどういうことかということが、ぴんとこないということと、施策1の2つめと言っていることは同じような感じがします。一体どういうイメージでスポーツをま

ちづくりに活かしているのかということが、これだけだと少し伝わらないので、そこを教えていただければと思います。

(西原部会長)

今、3の方にまで行ってしまいまして、まずは一つ目の社会課題の解決のところの表現についてはどうでしょうか。

(高田文化スポーツ部長)

決して後ろ向きに書かせていただいたつもりはなかったのですが、今回二人の委員の方からご意見が出たということで、ここはもう少し前向きな表記ができるかどうか検討させていただければと思います。ここは宿題としてさせていただければ、ここについてもけっこう議論を重ねながら、言葉は選んだつもりですので、もう少し良い言葉が探せたらと思います。そこでご容赦いただければと思います。

(西原部会長)

ありがとうございました。それでは何か良い表記を検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

それから、石本委員から先ほどありました、おそらくこの総合計画から具体的な推進計画に持っていくと思うのです。そのときに、例えば私も市のスポーツの推進計画をやっていますが、そこは具体的に例えば体力の向上とか、スポーツで競技力がどのくらい向上したという、いわゆる客観的な数値が出てきていて、それが総合計画の方に生きてくるといふ、そういうPDCAが回っていると思うので、そういうものをぜひきちんと反映させていただければと思います。ありがとうございました。

今スポーツの方に入ってしまいました、政策2の方はよろしいですか。

それでは政策3のスポーツによる活力の創出、今ほど杉原委員からお話がありました内容について、お願ひします。

(高田文化スポーツ部長)

施策1の「生涯スポーツ社会の実現」で、何に力を入れていくのかというご質問かと思ひますけれども、ここではまずはコロナ禍で懸念されている市民の皆様の体力不足、体力低下や運動不足への対応というところで、スポーツの機会の提供を図っていくというようなイメージでございます。

続きまして施策3の「スポーツを活かしたまちづくり」というところですが、こちらはプロスポーツチームと連携したプロとのふれ合いなどから、スポーツへの愛着や郷土への愛着を深めてもらうことや、関係団体と連携して、県外の方から新潟市に来ていただくためのPRなど、そのようなイメージでございます。

(杉原委員)

ありがとうございます。やはりまちづくりという言葉が適切かということ少し思ひました。例えば福祉とか教育とか、別のいろいろな分野とも絡んでということなら分かるのですが、これだと単にみんながスポーツしました、人が来ましたという、それだけのことしか書かれていないような印象なので、まちづくりに活かすという、キャッチフレーズとしては格好良いけれども、中身は何なのかという、そのイメージがあまり伝わらなかった、感想レベルですが、ご意見させていただきました。ありがとうございました。

(高田文化スポーツ部長)

②の「スポーツの力をまちづくりに活用」というところで、多くの人が楽しめる場づくりという意味合いも含めて環境整備というところに集約させていただいたつもりではありますが、そういった単純なものではなくて、そこでみんなが賑わっていくというイメージ、そういった場づくりも考えていくというようなイメージで書かせていただいたつもりでございます。少し分かりにくいというようなご意見でございますので、ここも良い表現があるか、考えたいと思います。

(徳永委員)

今の話ですけれども、スポーツの環境整備ということで、我々、もう少し若い世代を含めて議論の中で、やはり新潟だけ欠けているのは、例えば少しマラソンをしようといっても、なかなか適当な場所が無いということ。

例えば鳥屋野潟を1周できるような、もう少し快適なマラソンができる周遊コースとか、あるいは自転車を1周走らせるとか、そういったまちづくり、いわゆるプロではない、アマチュアの人たちが日常にスポーツを楽しめるような環境をまちづくりの中で活かさないかという話が、以前、お酒を飲む話の中で出てきたのですが、そういったこともこの中に要素として入っているようだけれども、もう少し盛り込むことができないかといった感想です。

(長井委員)

例えば119ページの「スポーツに親しむ機会の確保」の部分で、生涯スポーツに参加する機会を確保するには、人材の育成、指導者の育成に加えて、その配置と、今、徳永委員の話のように、会場の確保、そして会場までの移動手段がどうしても必要かと思えます。

若い人であればいいのですが、これから多くのお年寄りもこういうものに参加してきますが、お年寄りの移動手段が無く、非常に困っているのです。そういったことも踏まえた計画にしてもらいたい。

例えば西蒲と中央とのつながりなど、各地区とのつながりの中では、西蒲については本当に施設が無いのです。総合計画を作るなかで、別紙でもけっこうですが、きめ細かく作っていただきたいと思えます。

(高田文化スポーツ部長)

体育施設などの適正な配置などについては、ここの総合計画というステージではなくて、別の財産活用の方の議論となっていくかと思えますが、それでも我々はスポーツを支える環境づくりというところは注視していかなくてはならないと考えておりました、そこは施策として記載させていただいております。また、具体的話になりますと、この下に位置づけられているスポーツ推進計画ですとか、先ほどの施設の話ですと、財産活用計画、また別なところで細かく書いていくことになろうかと思えます。

(長井委員)

どうしても行政の答弁になると、今のような答弁をされるのですが、今、別なところで施設の再編等をされていますね。今、西蒲でも大変話題になっています。皆さん、実際にそれはお分かりですか。この総合計画との絡みがいっぱい出てくると思えます。部長の答弁は本当に素晴らしいし、私も分かります。しかし、それらについてはまた別な分野ということではなくて、やはり一つのものとして、総合計画というものは新潟市全体で考える問題ですから、そういう考え方で、担当する皆さんも考え

て発言していただきたいと思います。

(西原部会長)

これはご意見として伺っておきます。

今、部長がお話になった、実はこの下に下位の計画として新潟市スポーツ推進計画「スポ柳都にいがた」というものがある、その中で具体的なことを、スポーツを通じたまちの活性化のためにどのようなことをやっていくのかということが書かれていくと思うので、そういった中にぜひ反映していただければと思っています。

(西條委員)

先ほど、スポーツを活かしたまちづくりのイメージが湧かないといったお話があったと思いますが、私が子どものころの新潟は、日本で一番早起き野球が盛んなまちということがありました。新潟市といえば早起き野球と。これはまさに早起きをして、お父さんたちが野球をして、まちが活性化していたという事例があったと思いますし、新潟と言えば、スポーツも得意なまちというような、もともとスポーツを活かしたまちづくりをしていたはずなのに、今、そのイメージが湧かないというもおかしな話だなと思っています。

小針球場がなくなってしまいましたけれども、そこではそれこそ早起き野球もやっていたし、ご高齢の方が野球大会なども行って、すごく賑わっていました。高齢者の方が増えてくるのであれば、ここの部分には細かく書けないのかもしれませんが、若者から高齢者までの身近なスポーツを盛り上げますといった、何かもう少し具体的なものが入っていったら良いし、もともとスポーツが盛んな新潟市だったはずなのということが、ちょっと聞いていて残念に思いました。感想です。

(高田文化スポーツ部長)

ありがとうございます。早起き野球は、今でも全国屈指のチーム数を誇っていて、最近では熊本に抜かれてしまったようですが、それでも2位とかそのようなところに位置づけられていると思います。確かに新潟は、昔からスポーツというところで頑張ってきたということもありますので、今の西條委員のお話をエールとして承って、次のスポ柳都にいがたのところに反映させていただければと思います。ありがとうございます。

(西原部会長)

ありがとうございます。西條委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

このスポーツに関するところで他にいかがでしょうか。

(石本委員)

先ほどの施策3の「スポーツを活かしたまちづくり」について、「① スポーツによる活性化」が先ほどの重点戦略4の内容に近いのではないかと思います、交流人口の拡大について意図しているのではないかと思いますので、例えば、そういった意図であれば、そのような整理にしたかどうかというご提案と、「② スポーツの力をまちづくりに活用」について、ここでは多くの人がスポーツを楽しめる環境整備を進めるなどといった具体例が書いてありますが、確かに今、スポーツは特にプロスポーツチームで、地域に根ざした活動を行っていくということが主流になっているというか、そういったことを行っているチームが多く、アルビレックスも例外ではないと思いますけれども、例えば、このスポーツを楽しめる環境整備だけではなくて、どのようなことを行っているかという、最近だと、試

合が行われる日に来場する方々にフードバンクの活動と連携してフードドライブを行う、それから新潟市の社会福祉協議会と私が役員をしている社団、就労支援施設などと連携し、試合の開始前にスタジアムの清掃活動を障がい者の就労支援の一環として行うといった取組みも行っていたりします。

それは地域共生社会の推進の一環として、連携しながら行っておりますが、特にプロスポーツの例ですと、コミュニティに根ざした形で、幅広くまちの課題などに対応していくような取組みを進めていращやると思うので、そういったことをイメージされているのであれば、そのような表現に変えてもいいのではと思います。

ただ、主語は行政ということであれば、プロスポーツチームがそういったことを行いやすい環境を整備していく、コーディネートしていきますといった話かと思いますが、一つご提案でした。

それから、スポーツの話と関連するのかどうか分からなかったのですが、この中で部活動の話などは入っていないのかと思ひまして、教育の分野のページを見ましたが、見当たらなかったもので、この点、スポーツと部活動については。

特に部活動は今後、指導者をどうするかが問題ということが出ているかと思ひます。学校の先生では担いきれないということを考えていくと、地域の総合スポーツクラブや、それ以外のプロスポーツのジュニアのチームなど、いろいろなところと連携していく必要があるといった話が出てきたときに、そこは総合計画の中でどこに位置づけられるかということが気になった点になります。とりあえず、この二つです。

(徳永委員)

補足で、121 ページの施策2の「④ 選手・指導者の育成」という項目がありますが、特に今、お話しがあったとおり、これから地域の指導者というのは非常に大切になっていくと思ひます。そして特に生涯スポーツということを考えますと、早急に育成プログラムというものを作っていけないと、多分なかなかうまくいかないと思ひますので、そういった部分でもう少し加筆を頂ければありがたいと思ひています。

そういったことも包含してこのような文書になったのだと思ひますが、地域や生涯スポーツといった部分における指導者の育成という点について加えていただければありがたいと思ひます。

(高田文化スポーツ部長)

ご意見ありがとうございます。はじめに石本委員の言われた、スポーツを活かしたまちづくりのところでございますけれども、1点目のところは、確かに交流人口拡大を意識しているところでございますので、ちょっと表現については、すそ野の交流人口拡大ということを狙ってこのような整理をしているのですけれども、また改めて考えたいと思ひます。

また、2点目のまちづくりというところですが、フードドライブとか、社会福祉協議会との話というところも含めた形で書いているつもりではございましたけれども、楽しめるというところにくくってしまうと、少し誤解も出るのかと今、感じておりますので、ここもまた考えさせていただければと思ひます。

そして、部活動の話ですけれども、部活動という言葉は、明言はしていませんが、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化というところで、それは意識してございます。ただ、現段階では、令和5年度から休日の部活動が段階的に移行というような話でございますけれども、今現時点では、有識者の方々からの提言がスポーツ庁には出されていても、その後の国の方針が出されていないために、明確なことを書き切ることができず、ただその点は意識しながら書かせていただきました。

それから、スポーツを支える環境づくりのところ、スポーツと地域との関わりなど、そういった

ところに書かせていただいているというところでご理解たまわりたいと思います。

あとは指導者の育成という点については、まさに徳永委員がおっしゃったように、これから大事なところだと考えているため、施策2のところの特出しをさせていただいております。具体的なプログラムについては、我々も少し危機感を持っておりますので、そこはスポーツ協会などと連携しながら、実務的に考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

(石本委員)

それから、先ほどの施策3のところ、スペースが余っているのであれば、そういったアルビレックスの取組みとかの写真を入れても良いと思います。

(西原部会長)

そうですね。それはイメージが湧きますね。ありがとうございます。

スポーツを通じたまちの活性化、確かに交流人口もあるのですが、先ほどの施設とか、いろいろな環境を変えていくということも含め、まちの活性化と私は理解してはいるのですが、そういう意味では、なかなか各論法をこの中に入れるということは少し難しいのかと思います。検討だけ行っていただきたいと思っております。

それから、部活動については、私が実は県の委員長をしておりますので、7月の後半に指針をきちんと出しますので、その中には、当然先ほど、徳永委員もおっしゃっていた指導者ですね、ここは非常に大きな課題です。

スポーツはかなりご意見を頂きましたが、よろしいですか。時間が迫っていますが、実はもう一つありまして、文化・スポーツに対する重点戦略4について、ご意見、ご質問を頂ければと思いますが、先ほど、三富部長からもありましたように、この具体的な施策、政策指標については、98ページ以降の各分野の政策・施策の内容を反映しているものになりますので、特に戦略展開の方向ということで中心に何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(徳永委員)

魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大の部分なのですが、私が佐渡にかかわっている部分もありますので、今、世界遺産に向けて佐渡と一丸になって頑張っており、今年はいコモスの調査が近々に入るという状況になっておりまして、来年になるか、再来年になるか分かりませんが、おそらく、世界遺産になると思っておりますが、実際問題、今、佐渡というのは、もう玄関口が新潟しかありません。

それから観光客数について、今、落ち込んで30万人しかいないわけですが、一番盛んだった時代に100万人と言われて、最低限60万人くらいまでは早く戻さなければだめだということになっているわけです。そうなりますと今、佐渡というのは宿泊が最大で3,000部屋しかないのです。

どうしても新潟に滞在をして佐渡に行くということになりますし、新潟から出て行って佐渡に行くということになりますし、佐渡の人口はもう少しすると5万人を切ってしまいます。

世界遺産というのは、実は金山だけではなく、文化というものがかなり多く残っています。そういったことも含めまして、ぜひともこの文言の中に、世界遺産を目指す佐渡との連携といった部分も何か加えられないかと強く思います。

そうすれば新潟に滞在をして、新潟の文化を楽しむという人たちが必ず出てきますし、それだったら新潟と佐渡の両方を味わおうというかたちになっていくと思っております。やはりそれが結果的には新潟の文化のブラッシュアップということにつながっていくと思っておりますので、ぜひともその辺りの切り口

をひとつ加えていただければありがたいと思います。

(三富政策企画部長)

ありがとうございます。例えば、冊子の162ページをご覧くださいのですが、これはほかの部会のほうでご議論いただく、いわゆる観光交流といった部分になります。162ページの「施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大」、その右側の「② 新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進」の最初の丸の文章中、「佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します」ということで、佐渡とは平成20年に誘客の協定を結びましたが、今週、佐渡の渡辺市長と中原市長でその協定をブラッシュアップ、アップデートする誘客交流協定というものを結び直させていただきました。

佐渡市が世界遺産登録に向け、今、新潟市も玄関口として一緒になって、かつ今ほど、徳永委員がおっしゃったとおり、ぜひ新潟にも泊まっていただくということで、このエリア一帯を一緒になって、佐渡と連携して新たな商品を作っていくということになると思います。一旦、置かせていただきまして、重点戦略の方に佐渡という文言を書くかどうかというところは、また観光セクションとあわせて、これから検討したいと思います。

(徳永委員)

昔、新潟まつりのときは、佐渡おけさと新潟甚句を両方踊りましたよね。我々、そういう世代だったのですけれども、いつの間にか佐渡おけさがなくなってしまったのですよね。やはりそういったことも含めまして、何か一つ盛り込んでいただければと思います。感想です。

(三富政策企画部長)

ちなみに新潟甚句だけを踊るスペースと、新潟甚句プラス佐渡おけさを踊れるスペースというものがあまして。

(徳永委員)

かなり小さくなりましたよね。昔は全部そうだったのですよ。やはり長野の人間だとすぐ県民歌を歌うでしょう。新潟というと、県外で酒を飲んだりすると、佐渡の話が必ず出てきます。もうみんな一体だと思ってしまうのですよね。そういうことも含めまして、ご検討いただければと思います。

(西條委員)

新潟市だと直接隣接しているところはないですが、すぐ行くと山形があつて福島があつて長野があつて富山があるじゃないですか。新潟市は美術館が二つもありますので、その美術館を使って隣県の方々に来ていただく。もしくは今、水族館には福島ナンバー等が多く来ていますけれども、文化施設が二つもあるのだから、これを使って県外から人に来ていただけるような、そういった取組みとか、そういった売り出し方というものがあつてもいいのではと思います。新潟市民が上野まで美術館に行く代わりに、県外からも来ていただけるような、他県から来ていただけるような美術施策というものがあれば良いと思いました。

(高田文化スポーツ部長)

ご意見ありがとうございます。新潟市の新津美術館では、この春にMINIATURE LIFE展というものを開催させていただいて、それは8万人を超える方々から来ていただいたと記憶しています。そこ

では、やはり県外ナンバーなどもすごくあったとお聞きしていますので、またそういった、人を呼べるような企画などを学芸員さんとともに考えてまいりたいと思います。

一方、新潟市美術館は残念ながら駐車場の問題がありまして、なかなかたくさんの方から来ていただくということが難しいこともありますが、それでもこの春頃に開催させていただいた絵本の原画展などは好評を博していて、結構、多くの方にお越しいただいたと記憶していますので、やはりそういった開催する企画の内容なども工夫しながら考えていきたいと思います。ご意見、大変ありがとうございました。

(山崎委員)

感想かつ、全般的に関わることになってしまうのかもしれませんが、目指す都市像が、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市ということで、心豊かに暮らせるということが、大きく謳われていると思います。

新潟市は一人ひとりがとても大切にされていると感じられるまちであるということが、とても重要だと思いますし、そういう都市ならば行ってみたい、住んでみたいと思います。平成 28 年に障がい者差別解消法が施行され、その後改定が行われまして、そこで合理的配慮というところがとても大きく、今後、民間もその配慮を求められることとなります。それを考えたときに、新潟市は合理的配慮がしっかりできている都市なのだというのが、とても大きなアピールになってくると思います。

どこへ行っても車いすで自由に動くことができるなど、いろいろなところへ行ったらときに障がいのある方も困らないようにトイレがあるなど、このまちへ行けば高齢者も障がい者も、それから小さい子どもがいる方々も安心してまちを歩ける、そういったまちづくりが、この計画の中でなかなか見えてこなかったのも、そういった点について一つ、もう少しアピールできる、暮らしやすさとともに、来た方が安心してまちの中を歩き回っても、それからどこに行っても何かしていただけるというようなことが、どこかに入ってくると良いと思いました。

二つ目は、今言った内容が安心・安全というところにつながってくると思いますが、この都市に行ったときに、すごく安心してまちが歩けるという、住んでいる人たちも安心しているというところが、どこかコンセプトが出てくると良いと思っていて、新潟市で非常に残念なことに児童の事件があって、全国的に大きく報道されたこともありました。

小さな子どもも安心して通学できるということも併せながら、高齢者も安心して歩き回れるということも含めながら、そういったことも入っているとありがたいと思います。

それから、先ほどからたくさん話があったと思いますが、外から来た方から、「新潟には何がある？」と聞かれたときに、新潟の方が「何もない」とよくおっしゃいます。たくさん良いところがあるのですけれども、新潟の人がここだと、いくつもPRできるような、市民がそういったものを持っているということが、どこかに表されて、市民自身が観光大使ではありませんが、一人ひとりが新潟の良いところを伝えることができるようなものが、もう一つ入ると市民の方々も自信をもって、ここがあると言えるのではないかと。住みやすく、美味しいものもあり、そして外から人に来ていただくことはとても楽しくて嬉しいとなるのではないかなと、感想で申し訳ないのですが、そのように思いました。

(西原部会長)

ありがとうございました。非常に大きなところをご指摘いただいて、大事なところだと思いますが、何かコメントはありますか。

(三富政策企画部長)

山崎委員、ありがとうございます。最初の障がいがある人もない人も合理的配慮のお話の部分につきましては、この部会の第3回目のところ、例えば分野の1番の106ページのところに市民活躍というものが出てまいりますけれども、そここのところで、まさにおっしゃる今、ご意見いただいたようなところをご議論いただくということになりますが、その書きぶりについて、またご確認をいただきたいと思います。

また、市民の皆様が子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らせるまちといったところの点については、170ページの分野6というところで安心・安全の分野を立てさせていただいています。170ページ以降のところ、犯罪やトラブルから市民を守れるよう、各種施策を記載させていただいております。この部分については、別の部会でご議論いただくところですが、おっしゃっていただいた部分についてもしっかりと配慮をさせていただきたいと思っています。

それから、市民の皆様方から、「新潟は行くところがないよね」というところがございます。今回、この計画の中に、広い視点をもって、五つほどの視点を書かせていただいております。その中に、いわゆるパートナーシップによるまちづくりというところを書かせていただいております。これは市民、事業者の皆様一人ひとり、それぞれの立場で新潟のまちづくりについて、しっかり取り組んでいただきたいというところになります。

そして、もう一つの視点としては、誇りと愛着も小さいときから育てていただくというところ、この二つをもって、今の山崎委員がおっしゃられたところに市としても対応させていただきたいと思っています。

(西原部会長)

ありがとうございました。山崎委員、よろしいでしょうか。

(山崎委員)

ありがとうございます。

(西原部会長)

ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。時間もだいぶオーバーしていますが、どうしても何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

あと部会は3回あり、そこでもご意見いただけたと思いますので、もしありましたらお願いいたします。

それでは、今日は皆さんからいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上で、第1回の部会を終了させていただきます。

本日、皆さんからいただいた意見については、私と事務局のほうで整理、集約させていただき、また本日、欠席の委員からいただいた意見も含め、次回の部会で報告したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

9 閉会